

副 議 長 休憩を解いて再開いたします。 (13時30分)

お知らせいたします。ただいま傍聴席に乳幼児を連れての入場の申し出がありました。議会傍聴規則第7条第4項の規定に基づき許可をしておりますので、御承知おき願います。

引き続き一般質問を行います。受付番号第4号、小澤啓司君の一般質問を許します。登壇をお願いします。

8 番 小 澤 それでは、一般質問をさせていただきます。受付番号第4号、質問議員、8番 小澤啓司。件名、持続可能な「まちづくり」を問う。

人口減少の進行によって、町税収入の減少が予測されます。高齢化による社会保障費の上昇や上下水道の老朽化対策費の増加は避けられません。下記につき、質問をいたします。

(1) 国民健康保険事業の1人当たり国保医療費の速報値が県内最大との報告を受けました。近隣自治体の状況と対策を求めます。

(2) 上下水道管の老朽化が進行しています。地震対策や長期にわたる補修工事計画について説明を求めます。

(3) 松田さくら保育園は定員超えの状況ですが、松田幼稚園の制度見直しは検討されていますか。子育て世代増加策とあわせ説明を求めます。

以上です。お願いします。

町 長 それでは、小澤議員の御質問に順次お答えをさせていただきますが、ちょっと質問の内容が多岐にわたるので、少々長くなるのを御承知いただければというふうに思います。

まず、国民健康保険事業の1人当たりの国保医療費でございますが、平成29年度確定値では40万5,524円となり、県内2位の状況であります。また、近隣自治体の状況でございますが、山北町は40万7,655円で県下1位です。開成町は40万729円で神奈川県下3位。中井町は38万5,925円で4位。南足柄市さんは38万3,584円で5位。大井町さんが30万7,012円で県下33位ということで、県下最少となっており、足柄上地区1市4町が県内の上位を占めている状況であります。

次に、その対策についてでございますが、平成25年6月に閣議決定されまし

た日本再興戦略の中で、健康寿命延伸が重要なテーマに掲げられました。それを実現する予防・健康管理の推進に係る新たな仕組みづくりの一つとして、政府は医療保険者にデータヘルス計画の策定、実施を求め、松田町でも平成29年度に松田町国民健康保険データヘルス計画を策定しております。平成29年度末に計画期間が満了したため、診療報酬明細書や健診データなど、健康や医療に関する情報を活用して、当町の国保被保険者の健康課題を分析し、現在実施している保健事業の評価を行うとともに、新たな目標設定と達成手段の検討を行い、平成30年3月に平成30年度から35年度を期間とする第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画を策定したところでもございます。

第2期データヘルス計画策定時において行った医療費分析、特定健診の結果分析により、健康課題といたしまして、被保険者数は減少しておるが、1人当たりの医療費は年々増加している。次に、循環器系疾患、新生物、尿路性器系の疾患、腎不全が医療費の上位を占めている。また、高血圧リスク、糖尿病リスク、高脂血症リスク、腎機能リスクの高い方が多い。即受診レベルでも服用していない人が多い。生活習慣の悪化が見られるとの結果でございました。このような結果を受け、平成30年度は、国の補助金を受け、国保ヘルスアップ事業として、糖尿病性腎症重症化予防事業、地域包括ケアシステムの推進事業、早期介入保健指導事業を実施するなど、対応しているところでもございます。

糖尿病性腎症重症化予防事業では、高額医療費となる腎不全の起因のほとんどが糖尿病性腎症によるものとなっているために、重症化予防指導支援といたしまして指導者の人材育成を図っております。

地域包括ケアシステム推進事業では、新たに2つの未病対策に取り組んでおります。1つ目といたしまして、地域資源を活用した健康づくり事業として、「心の健康を大切に、地域を明るく元気に」をテーマに心の健康づくりに取り組んでおります。これは、松田町ホームページ上にNavBEE（ナビー）というポータルサイトを立ち上げ、ポジティブシンキングを主としたメンタルヘルスチェックシステムを運用しておるところでもございます。チェックの結果が見える化することにより、回復力等の強化を図っています。

2つ目といたしまして、健康の見える化事業でございますが、平成29年度、

国民健康保険診療所に導入した健康度の見える化を体験できるストレス・血管測定器等を、健康福祉センター2階に開設いたしました未病センターまつだ、いきいきステーションまつだにも健康づくりのきっかけになるよう、骨の健康度や脳年齢、血管年齢、体組成、肌年齢などが簡単に測定できる機器を設置し、健康度の見える化が体験できるようになっております。現在の利用者は、1日平均4人程度でございますので、さらなる周知を図って活用していただくように取り組んでまいります。

次に、早期介入保健指導事業では、30歳以上40歳未満の方を対象に、健康診査・保健指導を実施しております。また、特定健康診査等事業については、特定健診も受診しておらず健康状態の把握ができていない方が現状を認識しないまま、知らず知らずのうちに生活習慣病関連疾患が悪化し、重症循環器系疾患や糖尿病性腎症による慢性腎不全の状態へと進行することで医療費が増加することを予防するために、医療機関受診に至る前に生活習慣病のリスクの早期発見、発症予防が医療費適正化の上で重要な対策となることから、未受診者及び継続受診者勧奨を行っているところでございます。平成29年度の特定健診受診率は31.3%となり、前年度と比較して1.7ポイント増加をしているところでもございます。今後も将来を見据え、長期的な結果として、子育て健康課や関係機関との連携を行いながら事業展開を行い、健康状態が把握できない層を減らし、健康的な生活習慣を身につけることで健康寿命の延伸と医療費の抑制を図ってまいります。

続きまして、2つ目の御質問にお答えさせていただきます。現在の上下水道の各整備状況について申し上げます。まず、上水道の主な施設といたしまして、水源施設は宮下と中河原水源の2カ所、配水池は河南沢、神山、庶子、上茶屋配水池の4カ所、送水ポンプ場は庶子と上茶屋の2カ所、それと水道管は10万4,885メートル布設されております。

水道管の送水管及び配水管の更新状況でございますが、一般的に水道管の耐用年数は40年とされております。配水管は総延長4,860メートルで、昭和55年から随時更新工事を進め、平成16年度に更新工事が一旦終了し、現在100%耐用年数以内となっております。このうち、昭和55年に布設をした中河原水源か

ら神山配水池までの送水管718メートルが令和3年度に耐用年数を迎え、その後、昭和56年に布設いたしました宮下水源から河南沢配水池までの送水管1,522メートルが耐用年数を迎えますが、平成24年度に策定しました水ビジョンに基づき、今後すぐに布設替えをするのではなく、漏水調査を行い、各送水管の状況等を把握した上で計画的な更新を行い、管路の安全性を保ってまいりたいというふうに考えております。

配水管の総延長は9万9,664メートルで、現在耐用年数内にある更新済みの延長は9万6,615メートルとなり、96.9%更新済みとなっております。残り3.1%につきましては、現状も含め、送水管と同じく水ビジョンに基づき計画的な更新を行ってまいります。

次に、寄簡易水道の主な施設でございます。水源施設は弥勒寺第1・第2、宇津茂、宮地・田代、稲郷の5カ所、配水池は弥勒寺、宇津茂、宮地・田代、萱沼、大寺、稲郷の7カ所、送水ポンプ場は萱沼、宇津茂、大寺の3カ所、それと水道管が2万7,723メートル布設されております。その中で、宇津茂配水池が令和5年に耐用年数を迎えるため、老朽化の状況を調査した上で対策を講じます。配水管及び送水管は総延長6,773メートル、配水管の総延長は1万8,931メートルでございます。令和5年度より耐用年数を迎える配水管があるため、上水道と同じく水道ビジョンに基づき計画的な更新を行ってまいります。

また、下水道につきましては、平成元年度の供用開始以来30年を経過しており、管路の総延長は平成30年度末で4万9,190メートルであります。下水道管の耐用年数は50年とされております。現在この法定耐用年数を過ぎた管路はございません。現在の管路の状況でございますが、平成25年度より主要な管の中にカメラを入れ管路調査を実施いたしました結果、早期対応を要するような損傷が生じた管はございませんでした。ただし、供用開始前に布設した管120メートルが令和12年度より耐用年数を迎えますが、直ちに管を入れかえるのではなく、管内の清掃や補修などを行い、延命策を講じていく計画でございます。

続いて、地震対策についてお答えをさせていただきます。上水道は、河南沢配水池、庶子配水池、上茶屋配水池については新耐震基準で建設されており、耐用年数につきましても配水池の耐用年数60年に対し、河南沢配水池の経過年

数は18年、庶子配水池は13年、上茶屋配水池は12年と、耐用年数を十分満たしております。神山配水池は昭和52年に構築しましたが、平成27年度に実施した耐震基準で継続使用に支障はないという報告がされております。

寄簡易水道の耐震状況ですが、配水池のうち弥勒寺配水池、宮地・田代配水池、萱沼配水池、宇津茂配水池、稲郷配水池の5カ所につきましては新耐震基準で建設されておりますが、弥勒寺配水池の3基のうち2基と、宮地・田代配水池の3基のうち1基、宇津茂配水池の3基のうち2基、大寺配水池2基のうち2基、土佐原配水池が新耐震基準でないのですが、旧基準でも震度幾つまで耐えられるかとは言い切れないところもありますので、今後耐用年数を鑑みながら調査結果をもとに対策を考えてまいります。また、管路につきましては、上水道及び寄簡易水道ともに主要配水本管は震度5の地震に耐え得るビニールポリエチレンパイプやダクタイル鋳鉄管を使用しているところでもございます。

次に、長期にわたる施設の更新計画、更新工事計画についてお答えをさせていただきます。上水道は平成24年度策定の水ビジョン計画に基づき、今後5年間の更新を行ってまいります。また、簡易水道は平成30年度策定の施設更新計画に基づき、今後10年間の施設の更新を考え、令和2年に経営戦略計画を策定し、財政を含めた経営計画も立案する予定でございます。また、下水道は今年度、経営戦略計画を策定し、それに基づき、今後の施設の更新等について計画策定を行ってまいります。

施設更新における財源でございますが、簡易水道・下水道事業特別会計は令和5年度より公営企業会計への移行を求められております。公営企業会計は独立採算制であり、その経営の収支をもって経営することが原則とされております。その際、施設更新など、投資的事業の原資になるのは減価償却費を積み上げた留保資金や起債になります。現状から申し上げますと、公会計移行当初は留保資金に余裕がないため、事業収入や起債に頼らざるを得ない状況でもございます。そのため、耐用年数を迎えた施設を直ちに更新するのではなく、使用状況、疲弊ぐあいなどを考慮し、延命化策を講じながら適切に更新時期を見きわめて対応してまいります。

それとあわせて、財政基盤の強化を図るため使用料の適正化、経費の節減、

徴収の強化など、町民・議会の皆様に御理解を賜りながら安定した企業運営の推進に取り組んでまいります。今後、人口減少傾向が緩やかになるとしても、受益者が負担することには間違いがないので、企業会計への移行作業や各種計画策定において、中長期的なビジョンを持ち、公営企業施設の新たな整備、更新等に必要な財源の確保や適切な費用負担のあり方など、将来予測を行い、町民サービスが低下しないよう検討を重ねてまいります。

次に、3つ目の御質問にお答えをさせていただきます。まず、松田さくら保育園の園児数でございますが、平成31年4月1日時点で、定員120名に対し134名の児童を受け入れていただいております。その内容は、町内128名、町外6名であります。また、松田町から町外の保育園に行っていた方が15人。ということは、15名がほかの市町で受け入れていただいているということでございます。

次に、年齢別であります。1歳児、2歳児、4歳児、5歳児が定員よりも多い状況でもございますが、施設の設備等、特に面積案件でございますが、設備運営基準等に満たしていますので受け入れを行っていただいております。

このように、近年の保護者の就労、復職及び転入などにより保育を必要とするケースがふえ、保育所利用のニーズが増加しております。先ほど、利根川議員の御質問にもお答えをさせていただきましたが、増加する保育ニーズに対しては、これまでの町の対策といたしまして、既存の保育園の再整備に合わせた定員増を実施してまいりました。加えて、本年度10月には小規模保育の実施に向け、準備をしているところでもございます。0歳から2歳児までの児童を19名預かることができる予定でございますが、今後もふえることが予測される保育需要に対しては十分とは言えません。このため第6次総合計画まちづくりアクションプログラムの施策として、幼保一体教育の推進において、本年度より町公立幼稚園制度の見直しを含め、方向性等の協議を行う予定としております。その中での一つの案として議論になろうかということになりますが、条件としてハード整備を必要とする場合、新しい施設を建設するには費用もかかることから、その場合は今ある施設を活用したいと考え、寄、松田幼稚園の認定こども園化への移行についても検討することになり、その方向で進む

場合の事務手続として、認可されるまで少なくとも2年かかるというふうに言われております。したがって、子育て世代増加策にもつながる本事業の推進について、本町の現状と将来を見据えながら保育ニーズの調査や松田さくら保育園との連携を図り、とにかく後手に回らないよう、しっかりとした受け皿として体制づくりを進めてまいります。

次に、子育て世代増加策についてでございますが、子育て世代をふやしていくには、子供を産み、育てやすく、住みやすい環境づくりをしていかなければなりません。学校教育においては松田小学校の建てかえを初めとした教育環境の向上を計画的に整備していくとともに、ソフト面ではICT教育や食育、英語教育といった教育を充実させ、自立・創造・共生を持った人材の育成に引き続き取り組んでまいります。また、生活がしやすい環境づくりについては、新松田駅、またJR松田駅周辺の整備により交通機能の向上を図り、また、駅利用者が安全で便利に利用できるよう、利便性の向上を図れるように進めてまいります。

昨年度完成をいたしました子育て世帯、新婚世帯の方々が優先となる地域優良賃貸住宅であります「ラ・メゾンカラフル町屋」には、18歳以下の子供たちがいる世帯、子育て世帯が17世帯、新婚世帯が11世帯御入居され、そのうち21世帯、57名の方が町外から移住していることから分析いたしますと、やはり子育て世代の人口増加につなげていくには、魅力的な住む場所があることも移住するためには不可欠な要件でもございます。そのため、新松田駅南側にあります仲町屋町営住宅などの町有地において、民間活力の導入による住宅建設といった利活用を推進するなど、未利用地の有効活用にも計画的に取り組んでまいります。

現在、松田創生推進拠点施設においては、子育て支援センターやファミリーサポート松田といった子育て支援のほか、起業・創業支援といった雇用の場、ランドリーなどの生活支援やコミュニティーの場といった複合的な活用ができる施設となるよう準備を進めているところでもございます。9月には全体の運営が開始される予定となっておりますので、町民はもとより、近隣市町の子育て世代の方にとっても魅力のある施設として利用できればというふうにも考え

ております。

また、昨年リニューアルいたしました町民文化センターの生涯学習センター化や保健福祉センターの利活用促進、寄地域におけるさまざまな地域振興策や年間を通じたさまざまなイベント等の発信など、町全体のイメージ向上を目的とした松田町のシティープロモーションにも力を入れ、若い世代の人口増加につなげてまいります。今後も人口増加策につきましては、子育て世代を初めとした町民ニーズに対応する町政運営に積極的に取り組んでまいりますので、引き続き御協力のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

副 議 長 執行者側をお願いいたします。ただいまの一般質問の回答につきましては非常に丁寧な内容でした。しかしながら、制限時間が60分に対して20分以上費やしております。少々回答時間が長すぎて、逆にわからない一面もあるように私は感じましたので、今後の検討課題としてください。以上です。

8 番 小 澤 ありがとうございます。24分間にわたってお疲れになったと思います。今お答えいただいた以外のことについて、幾つかお尋ねをしていきたいと思えます。私が今回、この問題、国保の問題、水道の問題取り上げていったのは、やはり先般出された財政推計表をじっくりと見させていただきました。担当課長さんには大変お疲れのことと思いますけれども。これを見ていった中でね、やはりちょっとこの疑問に、腑に落ちない点、あるいは疑問に思った点があって、それから派生した問題になっています。まず、財政推計表のほうで前の井上議員も言っていましたけれども、20年後に人口が1万人を維持するよという、これの根拠がちょっと薄弱であると。しかし、この財政推計表は20年後に1万人がいるという前提のもとで、この町税収入や何かが計算をされていることにちょっと違和感を感じています。

それから、この財政推計表の中で町債の発行もたしか2.5億円、2億5,000万円がずっとそれで大丈夫ですよと、こういうようなことも言われています。過去平成29年から10年間ですね、町債発行を平均値で見ますと大体3億3,000万ぐらい、平均でやっているわけです。それに比べて2億5,000万、ちょっと少ないのかなというような気もしています。また、この中の扶助費の問題についてもね、ずっと今まで4億円台か5億円になって、あつという間に6億円、

29年度で6億1,000万、30年度で6億4,000万ぐらいになるんですか。これはやはりこれから先、漸増現象でずっとふえ続けていってしまうだろう。しかし、これもですね、6億7,000万円ですと横ばいですよ。20年間横ばいですよ。こういうような数値自体がですね、ちょっと疑問を感じるところなんです。

それから、元利償還金にしましても、平均ですよ、20年間、これから先20年間の平均で4億4,000万の元利返済をしていかなければいけない。しかし、今までの過去の平均で見ると大体2億8,000万ぐらいで、私はこの差1億6,000万が返済が20年間以上にわたってふえ続けていくということに対して、これの返済財源がどこに、どこから持ってくるんですか。こういうようなことを盛んに聞いていたんですけどもね、なかなかそれに対する具体的な説明がなかった。財政推計表のほうにもですね、町有地を売却しますよとか、あるいは使用料、利用料の値上げをしていきますよとか、そういうようなことは書かれていますけれども、行財政改革の一番根本的な部分、ここを手をつけていかないと、このお金は捻出できないんじゃないのかな。そういうのは一番あったんですね。

それで、今回この国保事業についてもお伺いをしたんですけども、国保事業のほうからいきますと、個人の医療給付費、これ療養諸費なんですかね。これが県下で一番多かったよということで。ただ、今聞いた話の中で、29年度は山北が相変わらず1番を維持しています。松田が2番です。これ30年度の速報値は出ているんですか。

町 民 課 長 速報値につきましては、毎年度7月ごろに出る予定でございますので、今のところはまだ出てない状況でございます。

8 番 小 澤 個人の療養諸費が1番になっちゃっているというのは、どこから出てるんですか。今、先ほどの町長のお話ですと、山北が相変わらずトップで、松田は2番目ですと。そういう、たしか山北が40万7,000円というような聞いたんですけども。

町 民 課 長 町長が御質問に御回答した数値はですね、平成29年度の確定値でございますので、まだ速報値は出ていない状況でございます。

8 番 小 澤 前の太田課長がね、松田町が個人のものが県下で一番高くなっちゃったよという、前の3月議会でそういうお話をされていたんで、どうなんですか。

町 民 課 長 前任者の太田にも確認しましたが、それ平成29年度ということでお聞きしていますが。

8 番 小 澤 とにかく県でも1番、2番を争うほどこれを使っていると、こういうことですけれども。国保税でそれだけ1人当たりの療養諸費というものがふえてくれば、それに見合っ松田町さん保険税をもっと上げてください。あるいは、県に納付するお金をそれに合わせてふやしてください。こういうような要望、要望というか、要請はあるわけでしょう。どうなんですか。

町 民 課 長 現在の保険税制度ですと、平成30年度から県が、ということになっておりますので、県全体の収支を見ながらですね、そういった金額というのを決定していくと思われま。今のところですね、そのような状況ではございませんが、将来的には割合、要は今回は1人当たりにかかった医療費、全額かかった医療費の中で、その中で個人が負担する部分と町、国保税で負担する部分、それは国・県で負担するものでございますので、その2割とか5割負担する…3割とか負担する個人の差額分についてどのような状況になっているかを、これから計算の上でそういった状況になろうかなと考えています。

8 番 小 澤 ただ、やはり県に移管をされて、要するに、各町に税、それ相応の負担をしていただきましようよということのははっきりしていると思うんですよね。ですから、そういった療養諸費が多くかかれば、当然保険税のほうも上げてくださいよ、あるいは県に納付するお金もね、松田さん、それじゃ少ないからこれぐらいにしてくださいよ。そういう話には当然なってきますよね。だから、それが私はもう既に来ているのかなと思ったけれども、それはまあまだだよという話ですけれども。しかし、遅かれ早かれそういうような要請というものはあるはずですよ。そうやっていったときにね、じゃあそれを国保税で賄うことができるのか。やはりこの国保事業の中で、一般会計からの繰出金というものに対して町民の中からおかしいじゃないかと。全員が国保でやっているんならいいけれども、俺たちは社会保険入っていて税金も納めているのに、何で国保だけ一般会計からそんなお金を持ち出すんだ。こういうような声もありますんでね。そうなってくると、やはり県のほうから要請されたそういった増額部分については被保険者に負担をしてもらう。そういう方向になっていかざるを得ないと思

うんだけど、その辺はどういうお考えですか。

町 民 課 長 今、小澤議員がおっしゃられたとおり、当然そのような状況にはなっていることと考えておりますが、先ほどのその医療費が上がらないでいく工夫をしながらですね、将来的には医療費を下げ、国保税の負担を下げっていくような方策を取っていく状況もありますので、その辺はバランスを取りながら考えていきたいと考えております。

8 番 小 澤 今、将来的に医療費を下げると。だけど具体的にこれから先どうしていこう。それをやったら本当に医療費下がるんですか。私、そこが何か具体的なものを持っていただけるのか。先ほど町長の答弁の中でね、いろいろな施策や対策についてのお話ありましたよ。でも、それをやっていけば医療費が下がるということが考えられない。上がる上昇の率を押しとどめようとする力があるだろうけども。私、それが下がるとはとても思えないんですけども、何か根拠はあるんですか。

町 民 課 長 医療費を下げる策としまして、先ほども説明したとおり、御回答したとおりですね、重症化を予防していく。重症化、特に腎不全などはですね、医療費がかかる病気でございます。腎不全になる前に、糖尿病からということになりますので、生活習慣を変えていただくとか、食生活の改善、それをもって腎不全にならないような形を取っていきながら医療費を抑制していく。そういう考えでございます。

8 番 小 澤 医療費を下げる、下げていくという発言をされたから、であるならば、具体的にどういうことをやっていくんだというものがあるのかなと思ったんですけど。まあそれはいいです。

国保税でさっき一般会計からの繰入金のお話をしましたけれども、やはり受益者負担の原則からいって、これは将来的にやめていかれる方向なんですか。それとも続けていかれるんですか。

町 民 課 長 今の質問ですけれども、将来的にはですね、縮小しながらも続けていく必要があるのではないかと考えております。

8 番 小 澤 それはどういう理由ですか。

副 議 長 町民課長、課長、もう少し大きい声で回答をお願いします。

町 民 課 長 やはり国民健康保険税の収支とかですね、そういったことを考えながらも、一概に、急に保険税を上げることもなかなかままならないところもございまして、そういったところを収支を見ながらですね、考えていくことではないかと考えております。

町 長 すいません。ちょっと課長も…何か音上げたね。少しちょっとあれかなという感じで、国保の件に関して、前の太田課長さんとちょっとお話しした内容で、ちょっと間違っていたらあれなんですけどもね。県に移行する。これから4年間、段階を持って町の負担が減っていく。それはもう説明をさせてもらっていたと思います。あえてここでお聞きになられるというのは、多分今の課長さんを試されているのかなというふうに感じていますが、議員の皆さん方はそのように承知されていると思います。ただし、県のほうからも激変緩和というものがある、松田町の負担が急激にふえたにしても、このくらいで金額でいいですよというふうなことは、ある程度この4年間か5年間の間は認めてもらっていることではあるんですよ。そこでまた定点観測の中で、松田町がちょっと非常に多くなったということになれば、その後の補填というものの話はあるかというふうに考えております。ですので、過去に御報告をさせてもらったような格好で、今ずっとこう補填している分に関しては、今の計画どおりいくと、徐々にゼロになっていく。その後はまたその状況によって、またふえるということは、ふやすっていいまいしょうかね。ということになるということには、その状況によっては対応して、そのときには対応するということになるというふうに考えております。以上です。

8 番 小 澤 やはりね、この一般会計からの繰入金については、やはりゼロにしていくような方向で、やはりそういった被保険者の負担がふえざるを得ないということは、これやはり仕方のない部分なのかな。私も国保の加入者ですから上げてもらいたくはありませんけれども、ただやはりそうしていかないとね、私はこの総合計画の中で、要するに、小学校やって、駅前やって、お金かかってくる。その財源を導き出していくためには、今、国保税の一般会計繰入金というものもそちらのほうに使っていかなければいけないだろうと、将来的には。そういうふうに思って、この質問をさせていただきました。

それで、同じようにですね、今度上下水道、寄簡水も含めてですけれども、これから2024年に向けて企業会計のほうに移行していきますよということで、私はもう四、五年前から寄簡水の経営悪化というものを盛んに言ってきました。改善できるめどが立っていないんだから、やはり構造的に何かをしないと、ずっと寄簡水は赤字が膨らんでいきますよ、こういう話をさせていただきました。この寄の簡水の財政状況が全く悪化の一つの大きな先行指標になっていて、これが松田の上水、それから下水についてもこれからその道をたどっていくだろう、こういうおそれが非常に強いんですね。やはりここもですね、企業会計でやっていこうとなると、今、寄簡水に出している一般会計の繰入金、それから下水道に出している繰入金、これについてもこれは企業会計の中に一般会計から繰入金はやっぱり出せられないと思うんですよ。そうなったときに、この部分の財源を企業会計の中でどう調達していくのか。その辺の方向性について、まず説明をお願いしたいと思います。

環境上下水道課長

ただいまの小澤議員の御質問にお答えしたいと思います。議員お話しのとおりですね、令和5年度までに公営企業会計への移行がですね、下水道、簡易水道、求められているところがございます。公営企業につきましては、原則としてですね、事業収入をもって運営をしていくというか、独立採算制が採用されるということでございまして、基本的にはその会計の中で全てを処理するというのがですね、会計の基本というふうな形になっているところがございます。

この公会計の中で一番やっぱり問題になってくるのは、いわゆる会計設立当初のいわゆる投資的な事業のお金の調達、じゃあどうしていくんだというふうなところの問題が出てくると思います。それは当然今後の作業の中で試算をしていくわけなんですけど、例えば中長期的なですね、施設の更新のですね、大体幾らぐらいかかるんだというものをある程度試算した上で、それがあるいは国庫補助金が見えるのか、いわゆる企業債が見えるのか。あるいは、特別会計から企業会計に移行したときのいわゆる剰余金というかですね、繰越金で賄えるのかどうかというのをまず判断する。どのくらいのお金が必要になるかと、まず試算をする必要があると思います。それに基づきまして、今の料金でそれが賄えるのかどうかという、まず判断をしていかなければならないというふうに

思います。もし、その料金の改定でもとてもじゃないけど、その資本的な改良のお金に追いつかないということであれば、当然やっぱり料金の改定が必要になってくると思っています。

しかしながら、その料金の改定がですね、著しく利用者の方々に、いわゆる急変がですね、急激な値上げによってですね、生活等に悪影響が及ぶようなことがあればですね、激変緩和の措置として一時的ではありますが、例えば今度企業会計になりますので、いわゆる補助金ではなくてですね、企業会計に対する町からの出資金という形でですね、年度当初、援助を…出資金をですね、いただきながら運営しているというようなケースもあるというふうに聞いておりますので、そういった事例も鑑みながらですね、今後、移行作業を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

8 番 小 澤 寄簡水もそうですし、上水道もそうだし、下水道もそうですけれども、特に上水道会計は平成27年度から企業債、これが大幅にふえている。寄簡水も借金をしている。下水道はやっぱり借金して、返済のほうに回る。今のまま企業会計に移行しても、経営的には合わないことだけは間違いない。私はそれに加えて、さらにそういった配水管の老朽化というものも心配あったんですけども、それについては、先ほどの町長の説明の中で、今すぐどうこうということはないけれども、将来的にはあるだろうけども、早々というお話があったんで、そっちのほうは一安心をしたんですけども。ただ、この企業債の発行をしたり、それから一般会計の繰入金で補っている状況は、やはり変えていかなきゃいけない。これやはり4年後に向けてね、やっぱりそのためにどうするかということは、本当に真剣に考えてもらって、じゃあとって機械的に下水道料金上げますよと言ったら、その上げ幅はものすごく大きくなっちゃうんですね。だから、その辺も含めてね、私はこれからのそういった上水道行政、どう考えていくのか。そういう今言った問題に対してですね、町はどうされていくのか。この辺は町長の一つ何かお考えといたしますか、方針はありますか。まず、担当課長に聞けという話ですか。どうですか。

環境上下水道課長 先ほど申しましたとおり、公営企業会計については独立採算制でございます。先ほどもお話ししましたが、投資資産の試算に当たってはですね、何も、例

えば10年間で急激な投資があるというふうなことでもございませんので、ある程度投資の平準化等も図る必要もあると思います。それに合わせて、そうですね、料金収入ですね、人口は減っているんではございますが、町として今、人口増加策等も取り上げている中、おいしい水というふうなことの評価もいただいている中でですね、例えば給水人口の募集ですとか、積極的な町のPRを行うことによって、微増ではありますが、収入を増やしていくような対策も当然講じていきたいというふうに思っているところです。経営として思っているところでございます。いずれにしろ、老朽化及び更新については莫大な費用がかかるところではございますので、そこにつきましては、月並みな話になりますけど、無駄な投資の見直し、経費の縮減、徴収の強化等々をした上で、皆様に御納得していただいた上でですね、料金の改定を行い、なおかつというところでもあれば、やはり一般会計からのある程度の出資という形の支援も一つの方策としてあるのかなというふうには考えているところでございます。担当課長の意見としては以上でございます。

町 長 という担当課長の話もありましたので、それも踏まえながらちょっと話をしますけども。給水人口が徐々に減っていくというのは、もう数字的にもわかっていることでもあります。また、人口の減少として寄がどうか、松田がどうかというようなことよりも、水というものの捉え方ですよ。やっぱり生きていく上で絶対必要なところのインフラ整備を赤字だからやらないというふうに言い切れるかどうかということもありますし、私はどっちかって言い切れないほうだと思います。ですので、赤字のところは赤字だということを認識しながら企業を運営していくというところに対して、どういった補填をしていくか。水道料金、例えば上げたとして、水道料金が上がったから、その地域に住みたくないかと言われるようじゃ、もうそこがまずおかしいのかなというところもありますから、そういった水の料金が上がったからということじゃなく、今の現状を維持することも必要ですけども、やはりその地域の魅力づくりをやることによって、給水人口を上げていくということも必要じゃないかなということもあります。ですので、いろいろな取り組みもしていますし、地域の方々も当然協力もしてもらっています。あと上水道と簡易水道を一つにまとめてとい

う話はたくさんありますけども、やはり一つ一つやっぱり意識的に危機意識と
いいたいでしょうか、そういったものを持ってやらなきゃいけないということも
あります。

ただしですね、これは感情論だけじゃなくて、技術的にやっぱりまとめるも
のはまとめて、設備投資のこともですね、極力抑えながらやっていかなきゃい
けないということもあって、昨年はずいぶん、小澤議員からずっと言われていた
ことに関して、昨年度一つ寄の簡易水道については計画を立ててはおりますけ
ど、まだちょっと報告として皆さん方にお示しするようなところまで来てない
というのが現状です。各計画についても10年間ぐらいの短いスパンでの計画な
ので、もう少しやっぱり長期的にインフラを立てれば当然耐用年数がこれだけ
ありますということであれば、そのくらいの中で今の財政推計と同じような格
好の推計を出してですね、皆様方に見てもらおうといいたいでしょうか、確認をして
いただいて、毎年毎年の予算の組む中で御理解をいただきながら事業執行をし
ながらですね、もう生きていく上でも大切なインフラをしっかりと我々も経営
の視点でですね、守ってまいりながら運営していきたいというふうに考えてい
ます。以上です。

8 番 小 澤 私にはね、とにかく採算を合わせろ。だから、水道料金値上げしろと言っている
んじゃないんですよ。でも、それをしていけないと、このこれから先、25年
間の財政推計の中で、とにかく財政的にはかなり逼迫した状況なんですよ。余
裕がないんです。使用料・手数料値上げしたって幾らでもない。やはりこうい
った特別会計へ繰り出している一般会計からの繰出金、この辺を削って、それ
を返済財源に持っていくしかないじゃないんですか。そうなってきたときに、
特別会計が困ってしまう。その辺をどうしたらいいんですか。どうするんです
か。そこが聞きたいところなんです。受益者負担の原則もありますけれどもね、
やはり財政全般、これから先の25年間見ていった中で、この返済財源1億
6,000万の返済財源をどこから見つけてくるか、これが一番大きな問題だと思
いますよ。多分そこは政策推進課長が一番頭が痛かったところでしょう。

まあ時間のほうがありませんのでね、次の子育て世代のほうにちょっとお聞
きいたしますけれども、その2040年で人口1万人確保、やっぱりこれの具体策

が見えてこない。もっと何か具体的にこうやって人口ふやしていくために、あるいは減らないようにするために、こういう施策を打っていくんだよというのが、私は出してほしかった。先ほどの町長の説明の中で、やはり仲町屋の町有地、沢尻の町有地、ここをうまく民間に使ってもらって、そして人口増加を図っていこうと、こういうような話がありましたけれども、そのことを私はもっと早く聞きたかった。警察官舎の跡に子育て優先住宅をつくって、そして先ほどの話のように、町外から若い世代が入ってもらった。じゃあ第2弾はあるのか。第2弾、第3弾どうするんですか。でも、その話は一切出てきてなかったんです。子育てをふやしていくために、警察官舎のところにつくった。ああいうものを、じゃあ今度は仲町屋の、あるいは沢尻の、あるいは企業庁のところもそうですけれども、そういうところに今後、民間の力を使って、そういうものをふやしていこう。そうすれば、1万人をキープするのは夢でない。こういう説明ならね、わかるんですけれども、その辺が全然具体的に見えてこなかったということに対して、私は子育て、人口増加策を本当に思うんだったら、そういう具体策を出していただきたいと、こういうように思っています。

これからこのまま放っておけば、やはり高齢化の進行というものがあって、そして、それは現役世代の減少を招いてくることから、国が言っているように、7,300人になってしまうと、多分町税収入も5億ぐらいの落ち込みが出ちゃうんでしょう。これは担当課長さん、1万人で財政推計やっていますけれども、最悪の7,300人でも財政推計を多分やってみられていると思うんですけれども、その結果どうだということは聞きませんが、やられたんですか。

町 長 先ほどからね、7,000人の話をね、されますけど、その7,000人を出した人口問題研究所さんのデータの内容というのは御存じだと思います。御存じだと思います。ですから、あの数字が100%正解かどうかということを小澤議員がそう思っているのか。要は、我々としてはあの数字というのは確かに危機感を持つデータとしては十分なデータです。しかし、その先生たちがこの土地勘だとか、この地域だとか、しっかりわかって計算したわけではなくて、ただ単純に女性の数が今現在少ないと。そういったところで言うと、子供さんが生まれる確率だとか、いろんな計算の方法の中で7,000人になるという数字が

あったんでしょう。しかしながら、そういうふうになっちゃいけないという町民の方々の御理解をいただきながら今現在進めていく中で、少しずつ回復しているというふうな、その数字に合わせると回復している形に見えますけども、それが本来の姿だったかもわかりませんね。私が就任するときにも、前の町長さんも少しずつよくなっていますというような話をされたのが、この辺だったのかもわかりません。私はいいタイミングでもしかしてバトンを受けさせてもらったのかもわかりませんが、ただそれだけじゃ多分あれに近い数字になったかもわからないというところで言うと、ここに行き着くまでの間、行き着くまでの間、小澤議員が1期目の議員だったらいいですよ。しかし、こう積み重ねてこられたということは、一緒にやってきたわけじゃないですか。それをこういうふうな数字を言われて、今になってどうだ、こうだとかいうふうな責任を置いて、そういう話をされるというのはちょっとどうかなと思うところもあります。

ただ、そんな話を今さらしてもしょうがないので、ああじゃない、こうじゃないということじゃなく、建設的な話をするにしても、我々この1万人という、その高いか低いかという、別に高い目標だと思っていないよ。それはほかから見ると、何か高いところやったかなと思いますけれども、松田町はそれだけのポテンシャルがあるんですよ。だから、これ以上低くすることがないように、やはり人材育成の教育のところはしっかりとやっていきましょうって、これも第5次の総合計画でうたってあったはずですよ。だから、そういうこととかは…（私語あり）わかります、わかります。そういうこととかある中で物事を言ってもらわないと、我々がやっていることがいかにも机上の上の空論みたいなことを言われたら、もう何もやんなくなっちゃっていいような話になると、未来もくそもないような話になってくるじゃないですか。何かおかしい気がする、まず、そこが。じゃあいいです、どうぞ。

8 番 小 澤 私は7,300人が正当な数字だとは思っていません。ただ、そういう数字が出ているんだから、最低ラインとして一番危機的なものとして政策推進課のほうで計算を多分、多分されているだろうと思います。その結果がどうだということを書いてくれとは言いませんけれども、やっぱりそういった基準のラインに

ついても調べた中でやっていっていただくことが必要なのかなと思っています。とにかくそういった、これから先の将来に向けて、現役世代が少なくなって、高齢化が進み、そして、町の施設、上下水道のそういった老朽化というものに対する出費もふえてくる中で、この財政推計表で1億6,000万のさらなる返済金額をつくり出すということは、並大抵のことじゃない。経済が右肩上がりであればいいですよ。ただ右肩下がりの中でやっていくということ、大変なことなんです。私はね、今のこの世界情勢の不安定化、経済の低迷、こういうものを見た中で、この令和の時代というものは大変厳しい時代になったな。財政窮乏の時代かな。こういうようなことも感じています。ですから、行政改革に対して、もっと真剣に取り組んでもらいたい。そちら側のほうから行財政改革をしっかりとやっていくんだというような話が一切出てこないんですよ。これはやっぱりやっていかなきゃいけない。そして、財政推計の中身もしっかりチェックしていった中で、そして、この松田町の自治体に見合った財政運営を心がけていかなければいけない。

副 議 長 小澤議員に申し上げます。制限時間オーバーしていますので、簡潔にまとめてください。

8 番 小 澤 これから26億の借金をしようとしていますけれども、この町債発行に対してはそういった財政推計を見ながら、慎重に行動をしていただきたい。そのことをお願いして終わりにいたします。

副 議 長 回答はよろしいですか。

8 番 小 澤 いいんですか。よければ回答してもらいたい。

副 議 長 町長、制限時間60分経過しましたので、簡潔な回答でお願いいたします。

町 長 小澤議員と同じ気持ちでずっとやってきています。それだけは忘れてほしくない。以上です。

副 議 長 以上で受付番号第4号、小澤啓司君の一般質問を終わります。